

石川県赤瀬ダム管理事務所環境行動計画

平成21年12月21日

取組方針

石川県赤瀬ダム管理事務所は、「水害のない豊かな郷土をめざして」をモットーに普段緊急時に備え、機器類、ダム本体並びにダム周辺の点検及び気象観測等を実施し豪雨出水時においては、河川の氾濫等を防ぐために洪水調節を行っております。

当然、水害が起きると自然環境のみならず環境全般に影響をおよぼすことから、職員一人ひとりがダム管理の重要性、環境保全の重要性を強く意識しております。また、公的機関として県民の模範となるよう行動していかなければと思っております。

このため、私たちは、ダム管理に伴う活動が環境負荷へ及ぼす影響を少なくするため、以下の取組を職員一丸となって推進していきます。

- ① 事業活動中での省資源（エネルギー・紙等使用量の節減）
- ② 廃棄物の削減と資源のリサイクル
- ③ 機械・危険物等の安全な取扱

この方針に基づいて職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成21年12月21日

石川県赤瀬ダム管理事務所

所長 米村晴夫

3 環境負荷低減の取組

当所では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

<p>目標一1</p>	<p>二酸化炭素の排出量を、平成18～20年度の3カ年平均（54,734 kg-CO₂）を基準として平成22年度 54,200 kg-CO₂以下に削減する。</p> <p>* ダム管理用のシステム（ダムコン、人員等）は24時間体制であり、また気象条件によりダムゲート等の操作が影響されることから、電力に関しては数値目標をたてない。 その他の項目について約5%削減を目標とする。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>（事務所での取組）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 冷房温度（28度）と暖房温度（19度）を厳守する。 ② 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源OFFを徹底する。 ③ 人のいないエリアの消灯を徹底する。 ④ 休日前には、パソコンのコンセントを抜いておく。 ⑤ ボイラーの循環水の温度を適切に設定する。 <p>（車両の使用に関する取組）</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑥ 車両運転開始時点検を行う。 ⑦ エコドライブの徹底。 ⑧ 空調温度を適正温度に設定する。

<p>目標一2</p>	<p>廃棄物の排出量を、平成18～20年度の3カ年平均（542kg）を基準として平成22年度 515 kg以下に削減する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>（事務所での取組）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 廃棄物は、決められたごみ箱（可燃ごみ、不燃ごみ、缶、ペットボトル、ガラス瓶、雑誌・チラシ類）に分別して出す。 ② 封筒、ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する。 ③ 使用済みインクカートリッジは業者に引き取ってもらう。 ④ 使用済みの段ボール、梱包材、荷造りひもを分別する。

目標-3	コピー用紙等の使用量を、平成18～20年度の3カ年平均（41kg）を基準として22年度39kg以下に削減する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 作成した資料は、パソコン画面上での確認を徹底する。 ② 社内資料は、両面コピー、裏紙利用に努める。 ③ コピー機のコピーボタンを押す前に、必ず設定を確認する。 ④ 電子メディアの利用によってペーパーレス化を推進する。

4 環境保全の取組み

当所が実施しているダム管理と環境との関わり、及びそれらの状況・内容は次のとおりです。

- ・ 洪水被害の防除
住民の生命や財産を守り安全・安心を確保するため、洪水発生時に洪水を調節し下流域の氾濫を防止
- ・ 河川の維持流量の確保
ダム下流の河川環境の維持を図るため、渇水時に貯留水を放流。
- ・ ダム湖の水質調査
河川環境を保全するため、河川の水質とダムとの関係調査。
- ・ 広場等の自由使用
自然保護に対する理解を深めてもらうため、自然とのふれあいの場の提供。

5 環境保全の取組目標と具体的な取組み

- ・ 洪水被害防除に関する取組み
目標：適切なダム操作
取組：日ごろから、気象情報やダム上流の天候に注意し、出水時において迅速に対応する。
異常時の宿直・日直者からの適切な連絡体制確立する。
- ・ 河川の維持流量確保に関する取組
目標：川の流れを常時ほどよく一定に
取組：渇水時期を予測し貯水量の確保に努める。
下流域の生産組合等と調整を図る。
- ・ ダム湖の水質調査に関する取組
目標：豊かで潤いのある河川環境
取組：流入水、ダム湖、放流水の水質調査を定期的実施する。

- ・ 広場等の自由使用に関する取組

目標：ふれあいさわやか 森と湖

取組：多くの人に広場等を利用してもらうための適切な管理を実施する。

6 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、所長ならびに環境保全活動責任者を中心として、全職員8名が「具体的な取組」を実行します。